



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●
郵政産業労働者ユニオン
東京地方本部
発行責任者 田中 孝史
〒104-0031 中央区京橋 3-6-3
京橋通郵便局 5F
TEL・FAX 03-3535-5447
piwutokyo@yahoo.co.jp

支社交渉 11月8日に設定

—第8回定期大会要求—

経営の責任を転嫁するな！

9月4日に「第8回定期大会要求」を提出後、10月4日に会社側から回答を受けて、会社都合で11月8日の設定となりました。組合は、10月の執行委員会会で交渉に際しての打ち合わせを行いました。前日に回答が送られてきたこともあり、想定内の回答であった事から、事前の窓口で具体的な数字を出させていく確認をしました。

金融関係の不適切営業

特に今回は、金融営業関係の要求が多く出しており、多くの利用者が関心を寄せている項目であることから、この部分に多くの時間を費やしていきます。この問題は未だに解決が見えず、今後も、不適切営業の数字は増える可能性すらあります。本社は各支社に責任を押し付けている以上、支社は明確な説明をしなければなりません。

また、金融渉外で働いている労働者の今後の労働条件についても明らかにしていきます。回答に「適正な営業指導を行うよう指導しているところである」とあ

りますが、どこで「不適切営業」が発生し、どのようにして広がっていったのか。支社の見解を正していききたい。

要員不足の解決を

郵便関係では、土曜日休配が延期され、会社側の秘策として考えていた要員不足の解決が見えてきません。今回の交渉で何人ぐら

いの期間雇用社員を募集しているのか。業務確保のための残業は各局でどのくらい増えているのか。サービス残業に対する会社姿勢についてはどうなのか。新入社員はどのくらいを考えているのか。具体的な説明を求めていきます。

今だに、D O S S の入力を要するよう指示している

職場が存在しているようです。私たちの指摘がなければ是正しない姿勢を会社側はどう考えているのか。郵便部では、決められた時間に休憩・休息など取得できないどころか、全く取得できない日もある。安易に超勤で対応することなく、私たち働くものの健康を考えた対応をするべきと主張していきます。

職場の問題点を地本に

11月8日が交渉日です。それまでに各職場での問題点がありましたら前日までに連絡をください。短時間の設定ですが、参加する執行委員全員で質していきたいと考えています。

11.15

最高裁

要請行動へ！

11月15日

12時30分

衆議院第一議員会館

15時

最高裁判所 南門

格差是正の実現を！

郵政労契法 20 条裁判を支える会
会費継続と会費納入、第二次訴訟
カンパをお願いします。



かんぽ生命保険の不適切営業について、個人的にはあまりわからないが、不適切営業をすることは、過剰なノルマ、目標必達に至る命令となっていて、成績が上がらなければ、研修と名を借りたパワハラ行為や見せしめの研修で、病気・休職・退職まで追い込まれる職場実態が大きな原因ではないか▼郵便関係の職場でも営業は行われている。特に年賀ハガキ・かもメール販売では、実需のない買取りや、立替払いが無くなるなど、コンプライアンス違反と認識していない社員(管理者も含む)が多くいるのが実態ではないだろうか▼私もかんぽ生命保険にはいつているが、先日郵便が届いて封筒を開けてみてびっくり、謝罪の文章ではなく、契約内容の確認ハガキだけであった▼会社・経営陣は社会的に事実を明らかにしその責任を取るべき。それなくして信頼を取り取り戻す事は不可能だ。NHKに圧力をかけている場合ではない。

(虎)

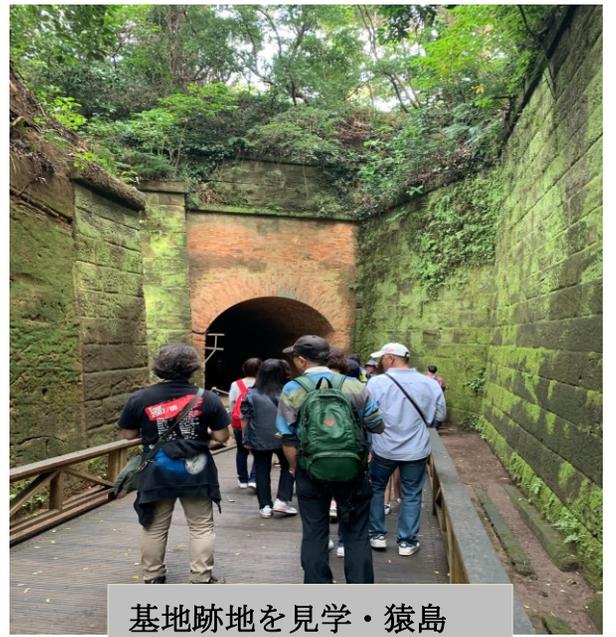
10月20日

横須賀・猿島でBBQ

焼肉、海鮮で堪能

10月20日(日)東京地本主催で猿島BBQレクが行われました。当日は快晴に恵まれ、12名が朝9時30分に横須賀中央駅に集合し、元気に参加してきました。好天の為か、島へと渡る船の発着場は大勢の若者や家族連れで溢れていました。

船に乗り5分ほどで猿島に到着。猿島は東京湾内にある唯一の無人島で、自然にあふれた観光地であるとともに、江戸時代から海の要塞でもあります。現地ガイドの案内で島の基地跡を見学。普段は入れない弾薬庫跡や砲台跡を見学し、猿



基地跡地を見学・猿島

島の歴史を学ぶことができました。

50分ほどの探索の後には、海岸でバーベキュー。若者たちでいっぱい海の岸で何とか端っこの方に場所を確保。参加者全員、焼き肉や海鮮をお腹いっぱいになるまで堪能しました。

15時になり後片付けを開始。猿島にはバーベキューの機材や炭などの燃料を持ち込むことは禁止されているので、それらは

島でレンタルするシステムとなつています。返却の間も決まっていますので、我々以外のグループも同様に片づけ始め、その結果、帰りの船内は満員状態となっていました。

この日は地元の「祭り」が開催されていて、駅前が混雑していたので、船着き場にて解散となりましたが、参加者から「なかなか楽しいレクだった」と感想があり、次のレクも頑張ろうと思えました。

**最賃、全国一律
1500円の実現を!**

シリーズ

厚生労働省中央最低賃金審議会は7月31日に、2019年度の地域別最低賃金額改定について、全国加重平均を時間額27円引き上げ901円とすると、改定目安として答申してきました。

全労連は、「社会的な賃金闘争」を強化するなかで全国一律最低賃金の確立、最低賃金額の大幅引き上げ「直ちに1000円、そして1500円の実現」を求めて運動を続けてきました

た。加えて、最低生計試算調査を全国で取り組むことで生計費に地域間格差が存在しないことを証明してきました。また多くの地方で、最低賃金体験に取り組み、「友人が減った」「外に出られなくなった」「栄養が偏った」など、地域最低賃金では人間らしく暮らせないことを実証してきました。そして今、各地のとりくみで全労連の主張に大きな賛同が広がってきています。

(つづく)

東京地本・秋の学習会

11月17日(日) 13時開始

東部区民事務所

テーマ 日本郵政をめぐる情勢と20春闘の課題

20春闘の展望と課題

講師：吉田 実さん(中央執行員)

かんぼ生命・投資信託等不適切販売について

講師：谷川 紀子さん(中央執行員)

深夜労働プロジェクト 10時30分から
支部交渉の進め方 15時から

当面の行動日程

- 11月3日 憲法集会国会正面行動
- 5日「日本郵政のNHKへの圧力問題」シンポジウム
- 15日 20条裁判最高裁要請行動
- 25日 さいたま新都心事件総会・集会
- 30日 けんり春闘発足総会・学習会
- 12月5日 全労連・地評争議支援行動
- 7日 東京全労協定期大会
- 1月12日 2020新春のつどい

